



愛媛県イメージアップキャラクター
みきゃん

安心して貸切バスをご利用ください

令和3年度愛媛県貸切バス3密回避利用促進事業費補助金

旅行や視察、地域・学校行事などで貸切バスを利用されるときに3密を回避するため、中型バスから大型バスへの変更や、車両の数を増やした場合の費用の一部を支援します。

補助要件

3密回避を目的として、貸切バス利用時に車両の大型化（中型バスから大型バスにするなど）や車両数の増加を図り、車両定員の6割未満で利用すること。
※各バス会社の補助上限額に達し次第受付を終了します。

補助対象期間 補助額等

- 補助対象期間：令和3年4月1日から令和3年12月31日までの運行分
- 補助対象経費：貸切バス税抜運賃（料金や実費負担分は除きます。）
- 補助率：1/2（ただし、1日1台あたり84千円を上限とします。）

3密回避適用例

乗客20名の場合 中型1台利用を大型1台利用に変更



中型運賃 8万円



大型1台 10万円/1日
運賃半額 5万円補助

乗客30名の場合 大型1台利用を大型2台利用に変更

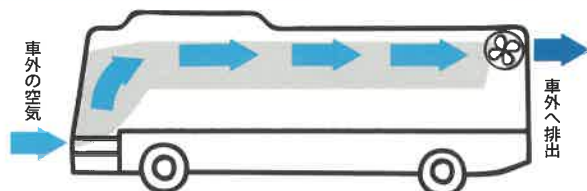


大型運賃 10万円



大型2台 20万円/1日
運賃半額 10万円補助

貸切バスは換気が優れた乗り物です



※約5分で車内の空気を入れ替えることができます

ご利用の際は感染拡大を防止するためご協力をお願いします

マスクの着用を
お願いします



会話を控えるよう
お願いします



間隔を開けて
ご乗車ください



お問い合わせ先

【申請等に関すること】

一般社団法人 愛媛県バス協会

TEL:089-931-4094

FAX:089-931-5054

E-mail:kofu33@buskyo-ehime.or.jp

【本補助制度に関すること】

愛媛県企画振興部政策企画局地域政策課

TEL:089-912-2251

FAX:089-912-2249

E-mail:chiikiseisak@pref.ehime.lg.jp